

「地域公共交通計画」に係る政策目標・進捗状況

- 第2次交通政策基本計画（令和3年5月閣議決定）において、**地域公共交通計画の策定件数等について、政策目標を設定。**
- 国として、計画策定等に関し、予算面や人材育成・ノウハウ面の支援を行うことで、**多くの地域において計画作成が進むこと（「量」の拡大とあわせて、まちづくりとの連携（両計画の作成部署の緊密な連携等）を含む「質」の向上も促進。**

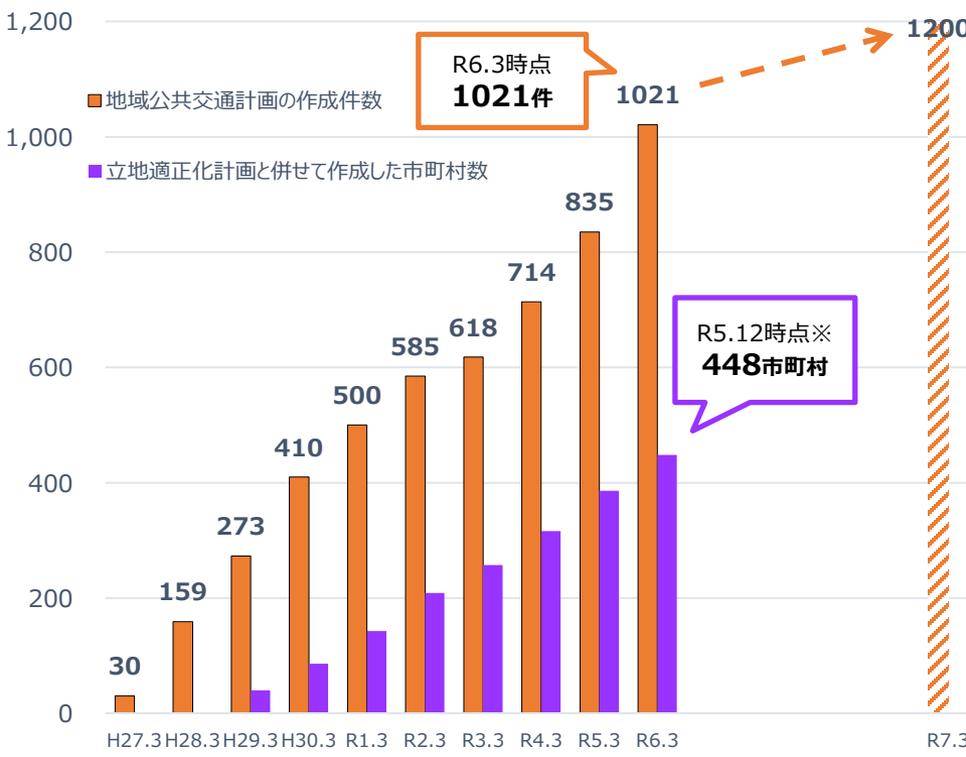
政策目標（いずれもR6（2024）年度末時点）

地域公共交通計画の策定件数 1,200件	地域公共交通計画を立地適正化計画とあわせて策定した市町村数 400市町村	地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数 200件 ※
--------------------------------	--	---------------------------------------

持続可能な地域公共交通の確保に向けた取組を促進

地域公共交通とまちづくりとの連携を強化

地域の実情に応じた取組を促進



※立地適正化計画の作成状況の最新値がR5・12時点であるため、R5・12時点の数字を記載